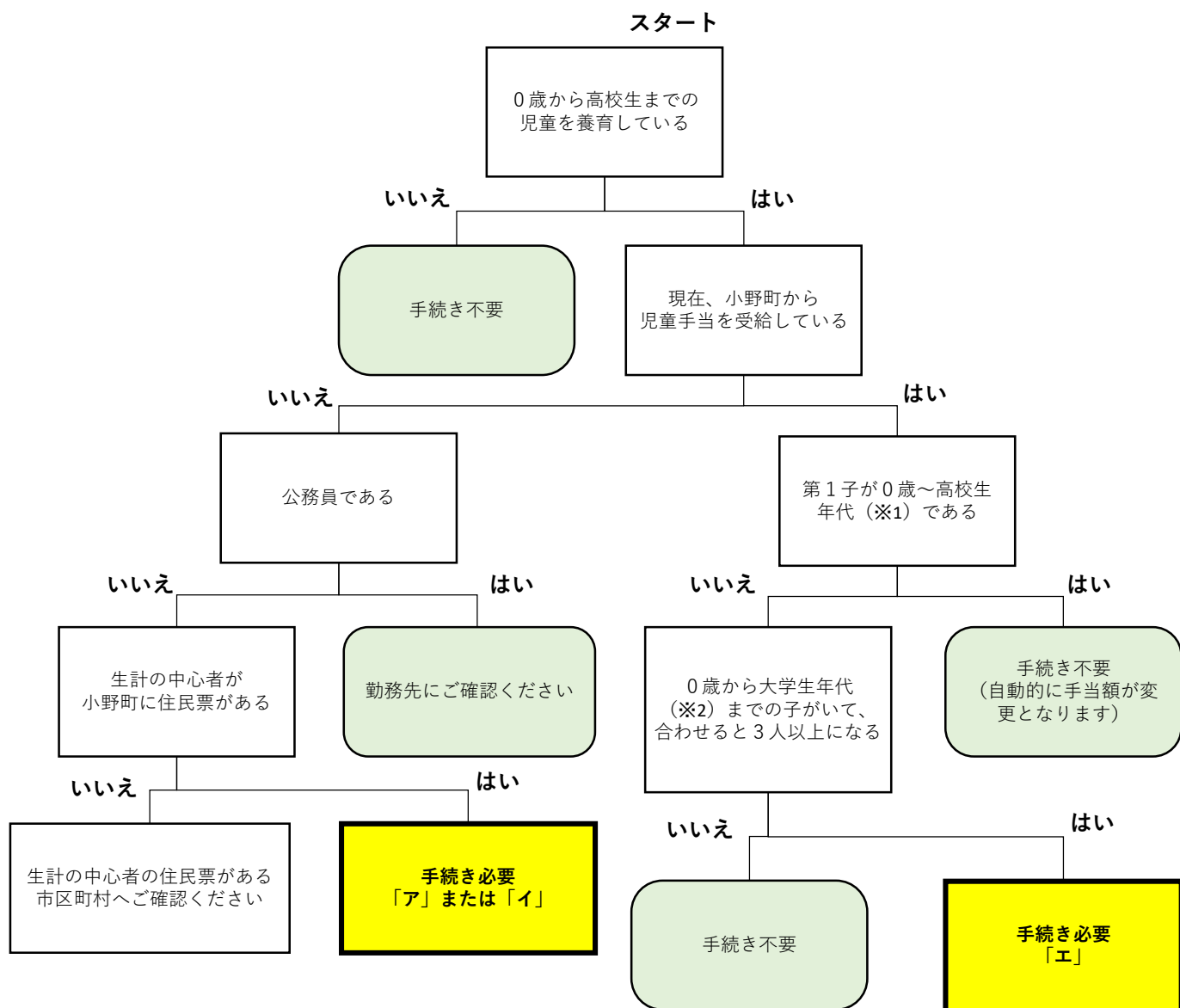


児童手当手続きフローチャート



※1 高校生年代とは、平成18年4月2日生まれから平成21年4月1日生まれまでの児童

※2 大学生年代とは、平成14年4月2日生まれから平成18年4月1日生まれまでの子

